

平成31年度 基本方針

公益財団法人 原子力バックエンド推進センターは、法人移行以来の取り巻く情勢を踏まえ、事業運営のより一層の適正化・効率化に取り組みながら、従来事業を着実に遂行するとともに近年の財政の厳しい状況を踏まえ、平成31年度以降の事業運営について抜本的な見直しを含め検討する方針である。

研究施設等廃棄物の処理処分に関する事業については、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）の埋設処分事業に公益社団法人日本アイソトープ協会（以下、「RI協会」という。）とともに連携・協力を行い、文部科学省 原子力科学技術委員会 研究施設等廃棄物作業部会（第14回、平成29年12月18日）で示された埋設事業工程が実現できるよう協力対応する。また、主要発生事業者の連携・協力のもと、廃棄物埋設処分に向けた廃棄体埋設基準に関する技術検討等を実施する。

原子力施設のデコミッショニングに関する調査研究については、国内外原子力施設の廃止措置活動の最新動向、関連する安全規制、解体技術、解体廃棄物の処理処分に関する最新情報の収集と分析・評価を着実に進め、その成果の活用と適時の情報提供、人材育成などにより、我が国の原子力施設の廃止措置プロジェクトの安全かつ円滑な推進に積極的に貢献していく。特に、31年度はこれまでの調査実績に基づき様々な原子力施設の廃止措置計画に積極的に関与していく。

コンサルティング事業については、上述の事業を通して蓄積された成果を背景に、福島の中間貯蔵施設及び将来の処分に向けた除去土壌等の合理的な取扱いの実現を目指す国や福島県等の取り組みに貢献するため、関連企業等の取り組みに対する技術支援等を継続する。

平成31年度 事業計画

I. 放射性廃棄物の処理処分に関する事業

1. 研究施設等廃棄物の集荷・保管・処理事業

原子力機構から示された埋設事業工程を踏まえ、当該集荷・保管・処理施設の立地を推進すべく、当該事業計画の検討や施設・設備の基本設計に向けた技術的検討を実施する。

(1) 事業計画の検討

原子力機構の埋設事業工程をベースに、当該事業に係る設計・建設・操業等の全体事業計画を検討する。また、原子力機構が実施する埋設事業に沿って処理事業を進められるよう、発生者との緊密な連絡体制の整備、財政的な基盤の強化を目指して協議会の設置を検討する。これらと共に、日本全国に分散する使用予定のない少量国際規制物資の保管管理事業への取組みについても検討する。

(2) 基本設計に向けた技術的検討

処理に向けた準備として、設備概念の見直しや諸量の具体化検討を実施する。また、大学・民間等が保有する研究施設等廃棄物中の放射能データの評価手法の構築やウラン・トリウム量計測技術の精度向上に係る検討等を継続する。

(3) 処理施設等の立地に係る検討

原子力機構が行う埋設施設の立地計画の推進に関して必要に応じて協力を行うとともに、当センターの処理施設の設置に係る一般広報資料の作成を継続する。

(4) 当該事業に関する関係機関との協力

当該事業の今年度の実施計画については、対象とする研究施設等廃棄物の主要発生事業者との検討会における議論を通じて具体化を図っていく。また、原子力機構及び RI 協会との連絡協議会等を通じて研究施設等廃棄物の埋設事業の早期実現に向けた所要の連携・協力を図っていく。

Ⅱ．原子力バックエンドに関する調査研究に係わる事業

1. 原子力施設のデコミッショニングに関する調査研究

今後の我が国における原子力施設の廃止措置の円滑な推進に貢献すべく、各国の技術動向等の調査・分析を継続する。また、これまでに蓄積した成果の活用を図る。

(1) エンジニアリング技術に関する調査

国際会議論文、技術情報誌及び国内外関係機関の公開する情報等に基づき、各国の原子力施設の廃止措置の動向、解体技術及び放射性廃棄物処理処分技術など、国内での廃止措置を進めていく上で有用な最新情報を幅広く収集・分析する。これらの情報については、定期機関誌に分かり易く取りまとめて関係者に情報提供を図るとともに、報告会、講演会及び必要に応じ国内メディアを通して情報提供を行う。

(2) デコミッショニング等に係る規制の調査

我が国の原子力施設の廃止措置に係る安全基準の検討に資するため、諸外国のクリアランスやサイト解放、放射性廃棄物の処分に係る安全規制・基準等の考え方やその適用事例などの最新情報の調査を行う。また、要請に応じ学会や規制機関の取りまとめに協力する。

(3) デコミッショニング技術の活用

我が国の原子力施設の廃止措置に伴う設備機器の除染、解体及び放射性廃棄物の処理技術や使用済燃料及び放射性廃棄物の輸送・保管技術の調査を継続するとともに、福島第一原子力発電所の燃料デブリ解体切断時の放射性微粒子の挙動に関する情報収集と整理を行う。また、廃止措置が行われている軽水炉、もんじゅとふげん、再処理施設等の核燃料施設への支援等や福井スマートデコミッショニング、原子力機構の廃炉国際共同研究センターで実施される研究開発に対して、これまでの経験や知見の活用に努める。さらに、日露非核化協力委員会技術事務局が行う原潜解体支援事業の事後評価業務に積極的に関与する。

我が国の原子力施設の廃止措置に伴う解体廃棄物・燃料デブリ・使用済燃料等の輸送・保管技術に係る整理・検討を行うとともに、

燃料デブリの処置方策について海外事例等の調査を行い適切な提言ができるようにする。また、今後、廃止措置が計画されている軽水炉、核燃料施設等や福井スマートデコミッショニング、原子力機構の廃炉国際共同研究センターで実施される研究開発に対して、これまでの経験や知見の活用に努める。

Ⅲ. 原子力バックエンドに関する成果普及等に係わる事業

1. 技術情報の提供・普及

技術情報の提供・普及については、廃止措置及び放射性廃棄物処理処分に関して調査した技術情報や研究施設等廃棄物の集荷・保管・処理事業に関する情報及び活動成果を取りまとめ、当センターの定期機関誌「RANDEC ニュース」及び技術情報誌「デコミッショニング技報」に掲載して関係者に情報提供することによりバックエンド技術の普及を図る。また、当センターのホームページにこれら機関誌及び技術情報誌を掲載することにより広く行政や一般への情報発信を行う。

2. 人材の養成

「デコミッショニング技術講座」を開催し、国内原子力発電所の廃炉への取り組み状況、解体技術及び放射性廃棄物処理処分技術に係る最新情報等を広く一般に提供し、我が国の原子力バックエンド関連の人材育成にも貢献していく。また、要請に応じて関係機関の専門委員会や講演会に専門家を派遣し講演等を行う。その他、原子力発電所立地地域における廃炉技術講座や、国、地方自治体及び廃棄物処理団体等が主催する放射線及び放射性物質取扱いに関する教育講座への講師派遣を通じて人材育成への協力を継続する。

Ⅳ. コンサルティングに関する事業

コンサルティングに関する事業については、原子力バックエンドに関する知識等を活用することにより、国（環境省）や福島県等の除染・放射性廃棄物減容化等で福島環境回復事業に貢献する関連企業などに対して技術指導や助言、放射性物質に関する知識を習得するための

講習会などの業務を継続する。また、福島第一原子力発電所の事故によって汚染された地域の環境回復事業を実施する企業等に対して円滑な事業の実施のために必要な指導を行うとともに福島環境回復活動のなかで開発・実証された除染・減容化技術を、一般・産業廃棄物の課題解決のために必要な指導・助言を行い、放射性物質汚染からの環境回復のための実施に向けて取り組む。